

第5章 地域の行動

第1節 環境市民会議の取組

地域の環境を保全し、回復させるには、市の環境施策を推進するとともに、市民・事業者の自発的な環境保全活動が不可欠となってきます。

ここでは、環境市民会議が各地区においてそれぞれ調査した環境の現状と、一年間の活動や取組を報告します。

皆さんが住んでいる地区の身近な環境について、「知る、考える、行動する」きっかけとなれば幸いです。

環境市民会議とは？

市内を6つの地区に分け、その地区の環境が良くなるよう自ら活動する団体です。市内在住・在勤・在学の方であればどなたでも参加できます。

環境保全の取組は、一人ひとりの行動が最も重要ですが、その地区の取組の推進力となるのが環境市民会議です。地区内の町会・自治会や事業者、あるいは各種団体との連携を図りながら活動しています。

環境基本計画では、地区ごとにめざす環境の姿を定めるとともに、地区の環境の現況・課題を整理し、その解決に向けた主な取組などを「地域の行動」として示しています。

この地域の行動は、環境市民会議によって策定されたものです。

6地区の位置図



中央地区環境市民会議が調べた環境の現状

地区を流れる浅川は、水質が良好で魚影も濃く、湧水のある箇所ではメダカの固有種の生息が確認されています。以前と比べ、自転車や車のタイヤなどの大きな投棄物はなくなりましたが、橋の下や中洲では、依然としてペットボトルや菓子の空袋などが散乱し、全体の量は減っていないと言えます。

道路でも、交差点や橋の付近、住宅地などでタバコの吸い殻や使用済のマスクなどが散見されます。

甲州街道等の幹線道路で行っている大気汚染測定結果においては、いずれの観測地点も基準値以下に収まっています。

■ 中央地区の主な取組

1 地球温暖化防止のための省エネ生活の推進

6月に、市民へゴーヤの苗を配布し、みどりのカーテンの普及を推進しました。今後もイベント等において、市民へのアピールを図ります。

7月には、地球温暖化防止活動推進員としても活動する4名が「家庭の省エネハンドブック」の改版に取り組みました。

2 ごみの分別徹底とリサイクルの推進

令和2年度はイベントや市民センターまつりが相次いで中止となりましたが、引き続き、ごみの分別の話やリサイクルの啓発活動の機会を伺い、市民との交流の場を創出していきます。

3 河川の清掃活動

11月に、浅川にて9名で実施しました。浅川橋から暁橋の兩岸、浅川橋及び中野橋付近において、河川敷や川の中を中心にゴミを回収しました。悪質な投棄もあるため、監視活動の強化が必要です。



ゴーヤの種まき



省エネハンドブック改版作業



川橋左岸(下流側)

4 河川の巡回観察・調査活動の推進

河川巡回を浅川で34回、南浅川で2回、山田川で4回、川口川で3回実施しました。橋の下を中心に、集積ごみの放置が常態化しているため、市と協力し回収を行いました。河川観察は、野草花・野鳥・河川状況といったテーマの下、29回行いました。

また、水生生物調査を9回、流量・水質調査を4回実施し、6月に行われた水環境の全国一斉調査の結果(COD)では、「きれいな水」の判定でした。

今後も、各調査地の環境を維持する方法を検討する必要があります。



浅川右岸萩原橋上流湧水溜り

5 環境教育・環境学習などの推進

小学校の環境教育支援を行い、地区内4校にて体験学習と課題別学習を延べ4日間、延べ25名の参加により支援しました。

今後も、支援登録者の増員と支援者のフォローアップ体制の強化を図ります。

また、市で行われた環境パネル展、エコひろば主催のパネル展に、作成したパネルを展示しました。



第十小学校 川の課題別学習

6 まちのみどりの保全

(1) 自然体験講座の実施

「八王子市、高尾駅から南浅川沿いの歴史と文化を知る」をテーマに、南浅川沿いのみどりと歴史・文化を紹介する「まちなかウォッチング」を10月に開催し、21名が参加しました。

また、「浅川ふしぎ探検」を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止としました。

(2) 環境フォトコンテスト展

令和2年度は、新たにインターネット上で作品を発表する形式を取り入れました。1月21日から3月末までの応募期間中、13名より計62点もの作品が集まりました。



まちなかウォッチング

(3) 大気汚染測定

12月の都内一斉調査日に合わせ、地区内10か所にて二酸化窒素濃度の定点測定を実施しました。(例年は6月にも実施しています。)全ての測定地点において、環境基準(NO2濃度0.04~0.06ppm内または以下)の達成が確認されました。

北部地区環境市民会議が調べた環境の現状

地区の東エリアは住宅地が広がっており、中には保存緑地として昔からの緑が保存されている箇所も見られます。西エリアは南・北加住丘陵に代表される豊かな緑が残っていますが、手入れが行われていない樹林地も存在しています。地区の中央には谷地川が流れ、上流では昔からの自然護岸が残っています。上流での水質・水量を改善していく必要があります。

また、中央エリアは国道16号・20号、16号バイパスのほか、中央自動車道八王子ICも近く、交通の要衝となっています。このことから、大気汚染の状況にも注視していますが、近年は減少傾向にあります。

その他にも、人目に付きにくい場所へのごみの不法投棄対策や環境保全意識の啓発、地区の貴重な自然・文化・歴史を知る機会の提供など、様々な分野での対応を行っていく必要があります。

■ 北部地区の主な取組

1 谷地川の調査

谷地川の7地点にて、隔月の水質調査（COD、pH、電気伝導度、溶存酸素等の定点観測）を実施したほか、水量調査と生物調査をそれぞれ年1回実施しています。

また、6月に実施された全国一斉水質調査にも継続して参加しました。



谷地川調査

2 緑地保全活動

地区内の環境活動団体と協働し、都の緑地保全地域4か所、市の緑地3か所等を保全・整備しました。社会情勢に伴い活動回数を制限しながらも、充実した活動を心がけました。

また、大谷緑地保全地域では、皆伐や萌芽更新を終えて一変した林床の植生変化を観察しながら、保全活動を行いました。



緑地保全活動

3 環境教育・環境学習などの推進

小宮小・第八小の4年生と、宇津木台小の全学年を対象に、多摩川で自然を学ぶ授業の支援を行いました。1校は中止となってしまいましたが、2校では体験学習を1回ずつ実施し、実施後には環境学習活動をまとめたパネルを作成しました。



川の学習

また、市内の他団体とも協力し、大和田小・第八小・緑が丘小・代々木山谷小（渋谷区）を対象に、里山林の意義と活用の仕方を学ぶ活動を計画しました。(新型コロナウイルスの影響により2校で中止)

そのほか、東京グリーンキャンパスプログラムに参加し、東京都立大学の学生を対象に、2つの保全地域の取組を比較し、保全活動の多様性を紹介しました。東京グリーンシップアクションでは、緑地保全の体験を通して、環境問題や緑の保全の重要性を理解してもらうプログラムを実施しました。

4 大気汚染測定

12月の都内一斉調査日に、地区内の幹線道路等を対象に二酸化窒素濃度の定点調査を実施しました。(例年は6月・12月の年2回、平成16年から毎年実施しています。)

平成16年当初から測定している17地点をはじめ、合計調査地点数は47か所にもものぼり、過去最多となりました。各地点の濃度は、年々概ね減少傾向にあります。今後も、定点測定を継続していきます。

5 地域との協働活動の推進

石川・加住市民センターにおいて、環境市民会議を知ってもらうための活動パネル展示や入会勧誘を行ったほか、ダンボールコンポスト講習会においても市民会議の活動を紹介しました。



市民センターのパネル展示

また、環境市民会議の協働活動実行委員会に参加し、6地区の市民会議の協働によって市民へPRできる方法について話し合いました。

■ 特色のある取組

自然と歴史の資産である滝山城跡を紹介する自然体験講座を11月に実施しました。令和2年度は、初の試みとして尾根道を経由し、将監谷戸まで足を伸ばしました。



滝山城跡での自然体験講座

西部地区環境市民会議が調べた環境の現状

西部地区は陣馬山をはじめとした山々のほか、いくつかの丘陵地も有しており、緑に恵まれた地域と言えます。

また、湧水池が多くあり、災害時には緊急用水としての活用も期待できます。

一方、近年は川・湧水とも水量が少ない状況が続いています。大沢川の一部では瀬切れが確認されており、水質測定が出来ない箇所もあります。

地区の良い環境を守っていくためには、大沢川と城山川のクリーン活動によって景観の維持に努めていくほか、川や湧水の水質調査や大気測定を実施し、測定データに基づいた効果的な活動を、継続して行っていく必要があります。

■ 西部地区の主な取組

1 大沢川・城山川クリーン活動

大沢川と城山川のクリーン活動を年2回行っています。普段の川の水量は少なめですが、大雨の時には、川底に隠れていたごみが現れることがあります。

令和2年度は延べ23名の会員により、鉄や瓶・缶類を多く回収しました。引き続き、川の美化に取り組んでいきます。



川のクリーン活動

2 特定外来植物の駆除

大沢川と城山川のクリーン活動の際に、特定外来植物であるアレチウリなどの駆除を併せて実施しています。そのほか、川のフェンスに絡みついた植物、特に繁茂の激しい「くず」や「よし」などは活動の妨げになりやすいため、適宜取り除きながら作業を行っています。

3 河川・湧水の水質調査

川の調査は、年2回、13地点で実施しており、令和2年度も継続しました。また、毎年6月に行われる水環境の全国一斉調査に参加し、測定値を報告しました。

湧水の調査も、年1回、梅雨時の計測を継続しました。

4 大気汚染の測定活動

地区を通る高尾街道や陣馬街道及び秋川街道といった主要道は交通量が多いことから、NO₂の大気汚染測定を行っています。

年2回、10か所以上で測定しており、令和2年度も継続して実施しました。なお、測定値は基準値内に収まりました。

5 環境教育支援事業の実施

(1) 環境教育支援

小学校の総合学習の一部として行われる、八王子の自然を体験する「川の学習」を支援しています。

令和2年度は、地区外の3校も含む9校で実施し、延べ688人の児童の学習を支援しました。

また、魚・水生生物・植物といった、児童が興味を持つテーマに特化して学習する課題別学習を1校あたり1回実施しました。(令和2年度は校外活動の制限があった中で実施しました。例年は2回実施しています。)



川の学習支援

(2) ダンボールコンポスト支援 (式分方小学校)

式分方小学校の4年生を対象に行われる環境教育において、生ごみの減量や、たい肥として生ごみを再利用することなどを通じて、ごみ減量の意識を向上させるための学習を行っています。

令和2年度は、八王子の竹を発酵基材にしたダンボールコンポストによる地産地消のたい肥作りに挑戦しました。12個のダンボールコンポストを活用し、28日間で70名の児童を支援しました。

たい肥作りは8年目となりました。作られたたい肥は、学校での野菜作りや花壇作りに活用されています。

■特色のある取組

(1) 八王子の歴史を訪ねる自然体験講座

“歴史を巡る”シリーズで自然体験講座を企画・実施し、地区の史跡を訪ね、参加者に紹介しています。地区の広い地域性と恵まれた自然環境を活かし、毎回コースを変えるなど、工夫も施しています。

令和2年度は、11月に「檜原周辺の紅葉と歴史を訪ねる」をテーマに実施しました。市役所をスタートし、鶴巻橋、浅川緑道から檜原町を經由し、犬目町の清水公園まで足を運びました。市民26名が参加し、地域を知るとともに紅葉を満喫しました。



秋の自然体験講座

(2) 「上川の里」の活動

地区内にある上川の里特別緑地保全地区では、谷戸を利用した棚田の米作りが行われています。近隣の小学校による田植えや、自然観察会などにおいて、会員が支援活動を行っています。



「上川の里」里山探検隊

西南部地区環境市民会議が調べた環境の現状

高尾山は年間300万人が訪れ、豊かな自然や史跡の宝庫です。会員が環境パトロールや自然観察会を行い、植生・生き物・景観・案内板などの変化を記録すると共に、保全関係者と情報交換の機会をつくり、意義のある調査活動を目指しています。

湯殿川では、水質の改善によって様々な水生生物が見られるようになり、特に蛍の生息域は年々広がっています。しかし、粗大ごみやプラスチックごみも多くみられるため、地域と協力しながら川の清掃に取り組んでいく必要があります。

小仏川下流と南浅川では瀬切れが頻繁に確認されており、川の生物環境が変わることを危惧しています。また、南浅川については、市民にとって親しめる水辺環境を整えるよう、市に改善を提案しています。

いちよう祭りでは、クリーンな祭りの実現のため、高校生や大学生に対するごみ分別指導活動に取り組んでいますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

■ 西南部地区の主な取組

1 高尾山の環境保全活動

高尾山の多様な動植物、固有の生態系、構築物の変化を記録するため、観察やパトロールを2回実施しました。高尾山レンジャーとの連携も定着しつつあり、情報共有が図られました。

令和元年に発生した台風19号被害の修復状況等の調査は、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止とし、令和3年度に実施することとしました。

2 地域の宝の掘り起し

自然体験講座「高尾駅、武蔵陵とその周辺の歴史散策」を10月に開催し、22名が参加しました。高尾駅をスタートし、南浅川沿い・熊野神社・古道橋・陵南公園・長泉寺・武蔵陵を巡りました。道中では、設楽空左工門もくざえもんによって行われた南浅川の洪水を防ぐための流路の変更や、武蔵陵の昭和の歴史などを説明しました。



「高尾駅、武蔵陵とその周辺の歴史散策」の様子

3 里山の保全活動

自然体験講座「里山探検隊」を9月に開催し、12名の親子が参加しました。会場の館町緑地は、西南部地区の里山活動の拠点でもあります。虫を探しながらの自然観察や、ホウノキ葉っぱを用いた飛行機作りなどを通して、里山の楽しさを伝えました。



「里山探検隊」の様子

4 親しみのある水辺環境の構築

(1) 河川の水質調査（全国一斉水質調査）

7月に、西南部の独自調査を21か所で行いました。なお、測定値のCOD平均は0.7となりました。

(2) 湯殿川の清掃活動

9月に船橋付近の川辺で実施し、8名が参加しました。収集ごみの中にはマスクが多くみられました。また、大型電気器具類4点などの不法投棄ごみを収集しました。

なお、船橋では、過去の環境教育支援の際にごみの多さを把握したことから、地元小学生が描いた啓発ポスターを設置しています。

(3) 湯殿川・南浅川の水辺環境調査

湯殿川と殿入中央公園内の谷戸（池の沢）にて、5月末から7月上旬に蛍調査を実施し、延べ33名が参加しました。蛍の見られるピークは、湯殿川が6月10日頃、池の沢と呼ばれる谷戸が6月25日頃で、いずれも約1ヶ月間観察することができました。

南浅川では、令和元年の台風19号による被害の補修工事が進んでいます。また、長期間に渡り瀬切れが確認されているため、今後も調査を継続していきます。

5 生活環境保全

(1) 大気汚染NO₂調査

平成15年から続けているNO₂測定調査では、改善傾向が見られています。過去の結果をまとめると、平成22年以降NO₂は徐々に下がっており、直近5年間の幹線道路においては、基準値の0.04ppm以下になっています。また、市内7か所の測定室のデータでも、同様の結果を示しています。

(2) 不法投棄パトロール

3月に殿入中央公園周辺（公園内、埋立地、峠奥）にて実施し、12名が参加しました。タイヤやマットレスなどの、大型の不法投棄ごみを収集しました。また、館清掃事業所の協力の下、警告看板を更新し、注意喚起を行っています。



設置した啓発看板（上）と収集ごみ（下）

6 環境教育支援

桐田小・横山第二小・浅川小・東浅川小の4年生701名を対象に、南浅川（桐田小は湯殿川）にて魚や水生生物の採取体験や、自ら興味のある課題を見つけ取り組む課題別体験学習の支援を8回実施し、会員延べ63名が支援しました。

川の学習によって、環境の大切さについて意識を持ってもらうことが重要です。なお、横山第二小では、児童たちによる自発的なごみ拾いも行われました。

今後も支援校が増えることを想定し、支援内容や体制の充実を図っていきます。



ごみ拾いをする横山第二小の児童達

■ 特色のある取組

毎年10月に市民・事業者・市の協働で取り組んでいたマイバッグ持参促進店頭啓発活動は、7月からのレジ袋有料化を受けマイバッグ持参率が8割に達し、レジ袋削減推進協議会が11月開催をもって終了したため、当地区（当会2店舗担当）の支援活動にも一区切りがつかしました。

東南部地区環境市民会議が調べた環境の現状

東南部地区は、南側に連なる多摩丘陵をはじめとしたみどりを有しています。しかし、近年の宅地開発の影響により、みどりは減少傾向にあるほか、手入れが行き届いていない緑地や竹林も見受けられます。

河川の状況は、地区を流れる浅川・湯殿川・兵衛川・山田川・寺田川にて6月に行った水質調査によると、COD値1～2(「きれい」の基準値)を示しています。しかし、12月の調査では基準値を若干上回る箇所も見られました。これは、河川工事による汚染によるものと推定しています。また、カワセミ、カワウ、ハグロトンボといった生き物も確認されています。

清掃活動においては、マスクやテイクアウト用の容器やレジ袋などのごみが目立ちます。歩きたばこや吸い殻のポイ捨ても多く見られ、ごみ全体の量は増加傾向にあります。地域の環境美化や、プラスチックの海への流出を防ぐためには、より一層の啓発活動が必要です。町会や地域の清掃活動に負けないよう、率先して活動を行っていきます。

■ 東南部地区の主な取組

1 駅周辺のきれいさ評価や清掃活動

毎月第4月曜日に、北野駅周辺と下田橋(湯殿川)周辺の清掃を行ったほか、毎月第3土曜日に、公園アドプト制度を活用し大塚山公園の清掃を行いました。大塚山公園は道了堂の境内でもあり、朝のラジオ体操や散策、お参りに訪れる方が多く、「絹の道」にも面していることから、歴史的にも興味深い公園です。

また、9月と3月の年2回、JR片倉駅・八王子みなみ野駅・長沼駅・北野駅・京王片倉駅・山田駅の6駅周辺を清掃し、ごみの種類と数を集計しました。ごみの量は近年横ばいでしたが、令和2年度は増加しました。特にプラスチックごみの増加は、海洋汚染だけでなく、人間の体にも関係するため、注視すべき大きな問題です。引き続き、より一層の啓発活動を実施するだけでなく、市全体での取組も必要です。一人一人がごみを捨てずに持ち帰るマナーを守ることで、きれいな街になるよう、今後も活動していきます。

2 河川の水質調査と清掃活動

6月と12月に、浅川・湯殿川・兵衛川・山田川・寺田川の14地点にて水質調査を行いました。6月は、ほとんどの地点でCOD値1～2(「きれい」の基準値)を示しましたが、12月は、水量が少なく、悪い数値も見られました。一部合流地点での河川工事の影響によるものと考えています。

また、河川周辺では、ダンボール、たばこの吸い殻、乾電池などのポイ捨てごみが多いため、今後も清掃や啓発活動を続ける必要があります。



河川の清掃活動の様子

3 環境フェスティバル、市民センターまつりへの出展

令和2年度は、イベント等の中止により当地区の活動はありませんでした。

4 大気汚染状況調査

12月に、地区内9地点のNO₂簡易測定を行いました。前回の結果に比べて、NO₂の濃度が約20%程度低下しました。16号バイパスや北野駅周辺の交差点は交通量が多いため、今度も注視していく必要があります。

5 地域の自然・歴史の調査と勉強会と自然体験講座

10月に、神代植物公園の植物多様性センターを見学しました。ここでは、都に生息する様々な植物を見学することができ、各地の気候風土や植生の違いを学びました。

また、11月に、自然体験講座「わが町歴史探訪・片倉・小比企を訪ねて」を実施し、23名が参加しました。磯沼牧場、大林寺、斟珠寺、稻荷社、片倉城跡公園、慈眼寺を巡り、戦跡の歴史を学んだほか、動物とのふれあいや湯殿川での野鳥観察、片倉城跡公園での植物観察など、多様な自然と触れ合う1日となりました。

6 自然エネルギーや節電・省エネの講座

8月に、クールセンター八王子との共催で、小学生を対象にソーラークッキングを行いました。アルミのガスマットに工作をして、太陽光を集めてどれくらいのエネルギーができるか、ジャガイモを使い実験しました。温度の上昇が2回確認でき、自然エネルギーを身近に伝えることができました。



ソーラークッキング

7 環境教育学校支援

由井第三小学校の4年生を対象に、川の体験学習を行いました。湯殿川に関する歴史や、野鳥、植物、水質、ごみ、魚、水生生物などを一緒に調査・学習しました。

■ 特色のある取組

当地区では、清掃活動を地域の町会と協働で行っており、当地区独自の取組として、今後も継続していきます。

また、平成30年より竹林整備を、6月と2月の年2回、定例活動として行っており、令和2年度も継続しました。近年、放置されている竹林が多くみられます。放置すると藪となってしまう、入ることもできなくなるため、危険です。2月に古竹を取り除き、6月にタケノコの収穫や、1メートル間隔に間引く作業を行います。健全な竹林をめざして、今後も実施していきます。



竹林整備の様子

東部地区環境市民会議が調べた環境の現状

東部（旧由木村）地区の北側は多摩丘陵が東西に走り、南側は多摩ニュータウンとして、それぞれにみどりの景観が形成されています。昭和57年に「南陽台の自然を守る会（現：多摩丘陵の自然を守る会）」が発足して以来、およそ40年に渡り、多くの住民の努力によって、多摩ニュータウン・由木の里山保全活動が続けられてきました。清浄な空気や水の供給源である、みどり連なる多摩丘陵の里山を維持することで、人の生活と多様な生き物の生活環境を守ることができます。環境省が指定する重要里地里山500のうち2箇所が当地区にあり（都内では8箇所）、別所にある長池公園（面積9.8ha）、堀之内にある堀之内寺沢里山公園（面積5.2ha）が整備されています。

また、同じく堀之内にある宮嶽谷戸は、都の自然保護条例により里山保全地域に指定されており、みどりの保全活動が進められています。

■ 東部地区の主な取組

1 里山保全活動の推進

当地区では、長池公園や堀之内里山保全地域などで、里山・谷戸の保全活動を実施しています。

長池公園では、長池里山クラブが主体となり毎月第2土曜日を中心に月例行事を実施しており、当地区も協力しました。主な活動は、炭焼き（4月）、田植え（6月）、稲刈り（10月）、収穫祭での餅つき（12月）、正月のどんど焼き、炭焼き（2月）、椎茸の駒打ちです。

堀之内里山保全地域では、里山農業クラブ・ユギ里山保全チーム・多摩丘陵の自然を守る会で構成される堀之内里山管理協議会が、耕作が放棄されて荒廃した谷戸源頭部の、アズマネザサやアオナリヒラタケの伐採を行い、里山の保全整備を推進しています。里山農業クラブによる第20回「田んぼの学校」に、年間を通して協力しました。

また、自然体験講座を開催しており、令和2年度は10月に寺沢・堀之内において、多摩丘陵の自然を知ってもらうため、樹木や草花を学習しながら歩く自然観察会を開催しました。



田んぼの学校



自然観察会の様子

2 花壇の維持・管理

当地区では、南大沢駅前のペDESTリアンデッキに設置された大型花壇22基の維持・管理を実施しています。これは、南大沢みどりのサポーターの会が主体となって行う道路アドプト活動に協力しているもので、毎月2回実施しています。令和2年度は、毎月2回の定例活動に加え、6月に夏苗の植付け、7月中旬から8月にかけては夏の水やりを実施しました。その他、花の植替えや苗

の手入れ作業も計画通り実施しました。

3 環境教育支援事業の推進

例年行っている川の学習については、地区内の小学校で浅川の増水により中止となってしまいましたが、他地区の学校においては支援活動を行いました。また、カイコ・シルクに関する学習も支援しました。

4 大気汚染測定と水質調査

大気汚染測定と河川の水質調査を実施しています。

大気汚染測定については、毎年6月と12月に大気汚染測定運動東京連絡会の主催する全都一斉測定に参加し、令和2年度は6月に25か所、12月に19か所の居住区域で実施しました。

水質調査については、6月の「水環境の全国一斉調査」に参加し、大栗川・大田川などの計8か所で河川の水質(COD)を調査しました。橋の上などから採水する際は、自作の表層水採水具を使用し、水深の浅い箇所でも底泥が混入することなく採水することができました。

5 豊かな自然環境への市民の親しみ向上

西緑地科学クラブとの共催でイベントを開催しました。長池公園自然館では、7月に里山の池の小さな生物観察、8月に初音笛作り、11月に竹とんぼづくりを、生涯学習センター南大沢では、3月に竹笛づくり等を実施し、市民が里山の豊かさへの関心をもつ機会を提供しました。

また、これまでに刊行した由木地区自然観察路マップ・樹木マップ・みどりの道マップに加え、当地区の植物を長年に渡ってモニターした成果をまとめた「由木地区里山の植物誌」を10月に刊行し、市図書館、国会図書館に寄贈したほか、市民へも配布しました。



里山の植物誌

■ 特色のある取組

当地区のウェブサイトを開設し、由木地区自然観察路マップ・樹木マップ・みどりの道マップのほか、由木地区里山の植物誌や、日頃の活動の成果を掲載しているほか、市民活動支援センターが運営する「はちコミねっと」にも当地区の情報を掲載しています。

また、定例会では学習会を開催しました。7月に「ビデオ／“由木の里”の桜たち」、8月に「ごみの分別は何故市によって違うのか」、9月に「下水道の仕組みと課題」、10月に「伐採木に集まる生き物たち」、11月に「宮嶽谷戸の環境保全について」、1月に「ごみ処理の歴史」、2月に「電池の回収の問題」をテーマに行い、環境問題の情報共有に役立てました。

地域の行動評価一覧

令和2年度における環境市民会議各地区の活動実績に基づき、地区の活動実績をその地区で総括的に評価したものと、その評価に対する環境推進会議での意見を掲載しています。

<中央地区環境市民会議での総括評価>

新型コロナウイルスの影響で計画した活動が十分に行うことができなかった。各部会とも感染拡大防止の工夫をしながら、会員だけでできる調査活動などはおおむね実施したが、こどもや市民を集めてのイベントはできなかった。

<環境推進会議の意見>

みどりのカーテンの普及推進や地球温暖化防止活動推進員としての活動など、地球温暖化防止のための活動を展開している。河川の巡回観察や調査など、継続的な活動を行うとともに、環境フォトコンテストをウェブサイト上で発表するなど、新たな取組も見られる。引き続き、意欲的に活動を行っていただきたい。

<北部地区環境市民会議での総括評価>

新型コロナウイルスの影響で臨機応変な対応をせまられたが、都度の判断で取組むことができた。

<環境推進会議の意見>

地域の団体と協働した緑地保全活動を継続的にいき、小学生への環境学習の実施や、企業や学生の緑地保全活動の支援など、市の魅力のひとつであるみどりを啓発し活用する取組はとても重要である。今後も地域の環境保全活動を行うとともに、地域の魅力あるみどりを市民へ発信していただきたい。

<西部地区環境市民会議での総括評価>

新型コロナウイルスの影響により、5月末ごろまでは主に環境教育支援などの活動に制約が生じたが、その後はおおむね計画を実行することができた。

<環境推進会議の意見>

ダンボールコンポストを活用した環境教育支援では、新たに八王子の竹を基材に使うことにより地産地消の観点を取り入れたことは、児童にとってとても良い環境教育であると高く評価できる。今後も積極的に環境教育支援に取り組むとともに、市が保全を進めている里山である「上川の里」の支援活動も継続していただきたい。

<西南部地区環境市民会議での総括評価>

新型コロナウイルスの影響により、年度初めの活動は中止した。しかし、地区内で掲げた独自の活動の取組については、各部会と関係する団体（エコひろば、学校、地域のボランティア団体等）との細やかな連携によって、おおむね実施することができた。

<環境推進会議の意見>

高尾山レンジャーと連携した環境パトロールを実施するとともに、その結果を保全管理を行う関係者と共有することで、調査結果の活用ができています。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、いちよう祭りでのごみ分別指導など、地域の町会・自治会や他の団体と連携した活動は、大きな地域貢献となっている。今後も関係団体と連携した活動を進めていただきたい。

<東南部地区環境市民会議での総括評価>

町会との協働の清掃活動は実施できなかったが、当会独自の清掃活動やきれいさ評価は実施できた。日頃の地道な活動が啓発活動にもつながるとよい。竹林整備は3回行い、定例活動として定着してきた。伐採竹を有効活用することが今後の課題である。

<環境推進会議の意見>

町会と連携した清掃活動は、活動を横に広げる意味から意義がある。また、東南部地区内6駅周辺のきれいさ評価を継続して行っており、ポイ捨てされるごみの種類を把握することができている。こうした調査結果を発信していくことで、さらに多くの市民への意識啓発につなげていただきたい。

<東部地区環境市民会議での総括評価>

新型コロナウイルスの影響で地域で開催される予定のイベント参加に一部制限があったが、予定した計画は、会員の工夫もあり、基本的に実施することができたほか、他団体との共同活動の範囲・内容を一部で拡大・深化することができた。

また、若い親子世帯の継続的な活動の参加が見られるようになった。

<環境推進会議の意見>

長池公園などでの里山保全活動や、南大沢駅前の大型花壇の維持管理などを、地域の様々な団体と連携して活動しており、良好な環境づくりへの貢献度は高い。また、地区独自でカイコなどの学習支援も行っている。ウェブサイトを活用した情報の発信に取り組んでいることは、広く市民に向けた活動であり、市民の意識向上につながるものである。引き続き活発な活動を進めていただきたい。

第2節 環境保全団体等の活動紹介

■一般財団法人セブン-イレブン記念財団（高尾の森自然学校）

1 概要

平成27年4月、都との協働事業として、高尾の森自然学校を開校しました。

「人と自然、自然環境と地域社会の共存・共栄を自然から学ぶ」を基本理念に、脱炭素社会の実現や生物多様性の保護に寄与することを目的としており、市の協力も得ながら運営しています。

川町の約26.5haの緑豊かな森林をフィールドに、下刈り・間伐作業といった森林整備活動や、希少動植物の保護・保全、モニタリング調査などを行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で閉館期がありましたが、クリスマスリースづくりやしめ縄づくりといった環境体験学習プログラムや、地域の方を中心とした森のお手入れボランティア（森林整備活動）を実施しました。

また、夏休み期間には、非接触型イベント「森のクイズラリー」などを開催し、密にならずに体験できる工夫をしつつ、子どもたちへ生きもの学習の場を提供しました。



クリスマスリースづくりの材料採取

2 令和2年度の主な活動実績

(1) 環境体験学習プログラム

ア クラフトワークショップ 2回

イ 森のクイズラリー（夏休み特別企画）

計101名が参加し、市内の方は約7割でした。
なお、新型コロナウイルスの影響で、19回中止しました。

(2) 森のお手入れボランティア

森づくりのボランティアを募集し、下刈りや間

伐作業などの森林整備活動、畑の開拓作業などを4回行いました。森林内の階段や広場、散策路は、ボランティア参加者の協力によって造られたものです。

(3) 生きものモニタリング1000

平成30年4月から、環境省主催の「生きものモニタリング1000」に取り組んでおり、令和2年度も引き続き、日本全国の生きものモニタリング調査を行いました。植物は、3年間で160種から185種へ増加したことが判明したほか、哺乳類センサーカメラの記録からは、キツネやノウサギなどを発見しました。また、ビオトープなどでは12種の新種が確認され、森づくり活動を続けてきた成果を実感することができました。



森のお手入れボランティア

■佐川急便株式会社（高尾100年の森）

1 概要

佐川急便が運営する「高尾100年の森」では、里山管理という新たなスタイルにより、参加者自らの手で森を再生する取組を、主体的に進めています。

取組には、地域の方々の理解を得ながら、教育機関・地域住民やボランティアなどの様々な関係者と協働し、自然体験を通じた子どもたちへの環境教育の場としても活用しています。

また、高尾100年の森は、市より体験の機会の場として認定されており、令和2年度は認定期間が更新されました。

2 令和2年度の主な活動実績

自然体験を通じた子どもたちへの環境教育の充実を図るため、以下の改修工事を行いました。

(1) 案内板等の設置



(2) ウッドデッキ広場のリニューアル及び階段設置

上下の広場間を安全に移動できるように階段を設置しました。



(3) 森林浴を楽しむためのウッドデッキ及び巣箱の設置

森の中で自然の声を聴きながら、リラックスできるウッドデッキを新設し、バードウォッチングのための巣箱を10個設置しました。



(4) 樹名板の標識及びヤッホー丘への案内板等の設置

樹木名がわかるよう、16か所に標識を設置したほか、周遊コースの頂上「ヤッホー丘」には案内板と長椅子を設置しました。



参考：高尾100年の森について <https://www.sagawa-exp.co.jp/takao100pj/about/>